

# 岡山商科大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 岡山商科大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、岡山商科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、明治44(1911)年設立の私立吉備商業学校を起源とし、設立の趣意「人づくりのための教育」「実務を学ぶ商業学校」に由来する「中正な思想を涵養し、広い視野をもって社会に貢献しうる人物の養成」「学問と真理とに対して謙虚な情熱と不屈のファイトをもつ人物の養成」及び「産業の現実に関心を持ち、文化的知性をそなえ、創造的に社会の発展を指向する人物の養成」を建学の精神として学則に明定し、歴史と伝統を重んじるとともに、時の社会の要請に応えるべく教育、研究及び社会貢献活動を行っている。

この建学の精神に立脚した使命・目的、教育理念及び教育目標などを簡潔な明文をもって学則に定め、学生便覧、学生手帳、「CAMPUS GUIDE」など多くの機会に広く示し、周知されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

建学の精神及び教育理念に基づいた学生像を、アドミッションポリシーとして学則に定め入学者を受入れているが、収容定員が大幅に下回る状態が続いており、早急な改善が喫緊の課題である。

明確な三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を設定し、コミュニケーション能力、問題解決能力の修得、キャリア教育の必修化、受動的な学修形式、能動的な学修形式、実践的な学修形式等に配慮した教育プログラムを編成している。

基準教員数を満たす専任教員を確保しており、授業方法の改善等を進めるために授業評価アンケート、相互の授業参観、優れた授業内容の「学内GP」選考などが行われている。

学生生活の支援は、健康面、経済面など多方面にわたっている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

「岡山商科大学基本方針」を詳細に図表化して学則に掲げ、管理運営組織、教育研究組織、地域貢献組織、事務組織を整備するとともに、「教職員倫理規範」を設けて経営の規律と誠実性の確保、維持に努めている。

意思決定は、「評議会」「将来構想検討委員会」、教授会、研究科委員会等を整備しており、相互のコミュニケーションも良く十分に機能している。

学長は、同時に法人の理事長であって「組織規程」に職務が規定されているとともに、最高意思決定機関である「評議会」の議長であり、補佐体制である副学長、学長補佐が役割を果たしており、適切なリーダーシップが発揮されている。

財務基盤は安定しており、会計処理は適正に行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

平成 14(2002)年に、学校教育法の定めによって「自己点検・評価」が制度化されているところ、大学がそれ以前の平成 3(1991)年に、自主的、自律的「自己点検・評価」を始め、以後継続しているのは、先駆的な意義深い取組みと認められる。

「自己点検・評価規定」を定め、自己点検・評価活動を常に実施する体制とし、自己点検・評価委員会を月 1 回開き、エビデンスに基づいた誠実で客観性、透明性の高い自己点検・評価を毎年度行い、学内で共有し活用している。

総じて、「法令遵守」が全学の基盤となっており、建学の精神、使命・目的、教育目的などを実現する教育、研究、社会貢献活動によって、評価機構が定める「基準」はすべてが満たされている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 特色ある学生教育」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

使命・目的は、学則に「中正な思想を有する人材の育成、真理を探究する不屈の精神の涵養、産業・社会との連携と貢献」と掲げ、教育目的についても、教育理念を「社会事象を的確に捉え、分析し、解決する能力を備えた心豊かな人材の育成」とし、同理念をより具体化した教育目標を学則に明定している。

使命・目的及び教育目的は、明確で長年の歴史と伝統によって築かれ、かつ時の社会の要請に即応しており、簡潔な文章で表示され意味内容の具体性と明確性は揺るぎない。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 1-2-① 個性・特色の明示

###### 1-2-② 法令への適合

###### 1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的の具体的な個性・特色として「社会に貢献する大学」「少人数教育」「外部資金の獲得による教育研究の活性化」「国際交流の推進」を掲げ、日々努力している。

使命・目的及び教育目的は、適切で学校教育法などの法令に適合している。

「将来構想検討委員会」をはじめ、各種委員会、会議において使命・目的及び教育目的の実現に努めており、全学を挙げて常に社会の変化に対応すべく取り組んでいる。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的が、理事会、評議員会及び全学教職員会議等の多くの機会を通じて報告されており、役員、教職員に理解され、支持されている。

使命・目的及び教育目的は、教育、研究及び社会貢献活動の内容をホームページ、学報及び「商大レビュー」等あらゆる機会を捉えて学内外に広めることによって、周知されている。

使命・目的及び教育目的が、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー及び中長期目標に詳しく反映されている。

使命・目的及び教育目的と「入試委員会」をはじめとする教育研究組織とは整合性が図られ、かつ保たれている。

**基準2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

## 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

建学の精神及び教育理念に基づきアドミッションポリシーを定め、学則、学生募集要項及びホームページに掲載し、明確化と周知を図っている。

学生数については、いずれの学科においても収容定員未充足の状況である。大学は、「AO入試」「指定校推薦入試」及び「専門能力推薦入試」など多彩な入学試験を実施して学生数受入れ方法の工夫を行うとともに、「高大連携アドバイザー」制度の導入や3年次編入学生の積極的な受入れを行う等、学生確保のための取組みを行っており、今後に期待したい。

### 【改善を要する点】

○「高大連携アドバイザー」の設置等、募集状況改善の取組みがなされているが、各学科においていずれも収容定員充足率が大幅に下回っており、改善が必要である。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の3学部4学科、大学院の3研究科のそれぞれが、明確なカリキュラムポリシーをたて、体系的に教育課程を編成している。法学部はリーガルマインドを養うことを教育目標とし、経済学部は経済に関する専門知識を身に付けた有能な人材の育成を教育目標とし、経営学部は建学の精神・教育理念を発展的解釈し、社会科学を身に付けた幅広い職業人養成を教育目標として、各学科・コースとも授業内容・方法等に適した科目、授業内容の工夫に努めている。

教授方法の改善等を進めるため、授業評価アンケートや相互の授業参観による講義内容の点検、また、優れた講義方法が「学内 GP」として選考され、それらの教授方法を全学教職員会議で報告し、教授方法の改善を進める取組みを行っている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

教学部と学部又は研究科が協働して学修及び授業支援を行う体制を整備し、受講者数の多い講義については、必要に応じて大学院生の TA を採用することができるようにしている。

TA の活用においては、「岡山商科大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき実施され、受講生 100 人以上の講義を対象に行われ、教学部教務課が TA の所管となっている。

学生と教員とのコミュニケーションの場としてのオフィスアワーが整備され、年度ごとに配付される「学生手帳」にその一覧を掲載するなど学生への周知を図っている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定や進級及び卒業に関する内容については、学則・履修規程等において明確に定められ、これを学生便覧やホームページにおいて明示しているとともに、成績評価が教授会や研究科委員会等において厳正に行われている。

成績評価は、優・良・可及び不合格の 4 段階で示され、優・良・可が合格、それ以外が不合格であり評点との関係は、100～80 点を優、79 点～70 点を良、69～60 点を可とし合格とし、59 点以下を不合格としている。卒業要件は、学部・学科ごとに教養科目、専門科目、キャリア科目の修得単位数の要件は異なるが、合計で 124 単位以上を修得することとしている。

GPA(Grade Point Average)制度を平成 21(2009)年から導入し、今後はその活用にも期待したい。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリア支援のための組織としてキャリアセンターを設置し、「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を全学必修科目として開講するとともに、各学部の専門科目に直結したインターンシップ科目を開講し、同センター職員と各年次の演習科目との連携による支援体制を構築した。また、卒業生を含む社会人を「企業人によるキャリアカウンセラー」として委嘱する

等、学生への指導体制を構築している。

学生に対する指導は、各年次の各種演習と連携して行われ、キャリアセンター職員による個別相談体制もとられ、3年次生以降の学生には「進路相談登録カード」をもとにしたキャリアカウンセリング業務が実施されている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

大学の学部及び研究科においては、学生の成績や単位の修得状況から、それぞれの求めるディプロマポリシーにのっとった教育を行っている。学生の進路希望別の教育目標達成状況を把握するために、学生の主な就職・進学先等の情報閲覧を可能にすることで、担当教員が学生の状況を確認できるようにしている。その結果としての学修及び就職の状況等により、達成状況を点検・評価している。

また、「授業評価アンケート」やキャリアセンターにおいて実施している企業アンケート等の結果により、自らの教育目標の達成状況における問題点や課題を各学部や研究科ごとに確認し、特に優れた講義内容が「学内 GP」の選考により表彰され、これを学内で共有できる体制がつけられている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活に関する支援については、教学部内の学生課が中心となって実施している。また、学生相談室、医務室及びカウンセリング室が設置され、学生の健康管理の体制を整えている。平成 23(2011)年度に「学生生活支援センター」を設置し、学友会活動の支援を行っている。

学生生活全般に関する学生の意見を把握するため、身近な個々の内容については、学生課窓口で職員により随時対応しており、テーマごとの全学的な内容については、学内アンケート調査を必要に応じて実施している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

専任教員の配置については、各学科・研究科とも設置基準上必要専任教員数及び教授数を満たしている。また、教員の採用、昇任等については、就業規則や各学部の「教員資格審査委員会規程」等にのっとり行われている。さらに、教授方法の改善等を進めるため、授業評価アンケートや相互の授業参観による講義内容の点検を行っている。これらを通じ、「学内 GP」として選考された教授方法の報告会等を実施し、教授方法の改善を進める取組みを行っている。

教養科目は、担当教員が各学部に分属しているために、教学委員会で調整し、全学部の教養教育を実施している。

**【参考意見】**

- 専任教員の年齢構成について、経済学部では 61 歳以上の割合が高いため検討が望まれる。
- 全学教職員会議のもとで教員相互の授業参観などが行われているが、参加者数を増やすなど FD 活動の充実が望まれる。

**2-9 教育環境の整備**

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

主に留学生が使用する寄宿施設として、学生会館を整備している。また、「学内環境整備アンケート」を実施している。校地等面積は設置基準で求められる校地・校舎等に関する基準を上回っている。運動施設、学生が利用する学生会館、図書館棟等が整備されている。

また、学生からの履修届が教務課で取りまとめられ、学期ごとの「少人数・多人数授業科目」報告が教学委員会を経て各学部教授会に提出され、原因と対策の検討が行われている。

**【参考意見】**

○避難訓練が恒常的には行われていないので、定期的実施することが望まれる。

○バリアフリー対応を早急に行うことが望まれる。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

大学は、運営に必要な基本方針として「岡山商科大学基本方針」を策定し、自らの現状に基づいた方向性を明確にするとともに、経営の規律や誠実性を担保する指針として「教職員倫理規範」を策定し、この実現のために継続的な努力を続けている。また、規範とする法令についても遵守している。

大学は「危機管理規程」を制定し、地域全体の危機管理に貢献できる体制の整備に努めている。また、ハラスメントの防止や個人情報の保護に関する各種規定を整備するとともに、空調機器の適切な管理の励行などを行い、人権、環境に配慮した学校運営を行っている。

法令に定める教育情報や、法人の経営状態を示す財務の情報については、ホームページに必要な情報を掲示するなど、積極的な公開を行っている。

#### 3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準3-2を満たしている。

#### 【理由】

法人は、「学校法人吉備学園寄附行為」に基づき、理事の選任を適切に行っている。また、理事会についても、理事の出席状況、欠席時の理事の委任状の取扱いなども含め、学校法

人のさまざまな課題への対応、大学の使命・目的の達成に向けて適切に運営されている。

法人の理事長と大学の学長が同一人物であり、また副学長及び大学事務局長が理事として選任されており、大学として意思決定を理事会に伝達し、法人の経営に反映させることができる体制となっている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学は、教学に関わる意思決定機関として、「評議会」「将来構想検討委員会」、教授会及び研究科委員会などの組織を整備するとともに、それぞれの機関の組織上の役割などを規定において明確に定め、大学の使命・目的などに対応できるようこれを適切に運営している。

学長は、「組織規程」においてその職務を明確に規定するとともに、最高議決機関である「評議会」の議長となること、学長を補佐する体制として副学長、学長補佐などを整備することなど、学長が意思決定と業務執行における適切なリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

#### 【優れた点】

- 「将来構想検討委員会」を組織し、社会の変化に対し、自らの使命や目的を随時見直し、学内における情報の共有、学内の意思統一を図り、その将来構想を機動的に協議・検討していることは評価できる。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人は、評議員として、理事である学長、副学長及び大学事務局長を選任することに加え、大学の教授 2 人を選任している。また、「将来構想検討委員会」の構成員として、理事長である学長、理事である副学長及び事務局長が含まれていることなど、法人と大学執

行部との機動的な連携が保たれ、各部門の現状や課題について意見交換する体制を整備している。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、業務及び財産の監査を行うとともに、毎会計年度末にはその監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で報告を行っている。また、評議員会は、理事の定数の2倍を超える数で構成されており、評議員の出席状況や委任状の取扱いも概ね適切であり、法人及び大学の相互チェックの体制が整備されている。

「全学教職員会議」を開催し、学長が、大学などの方針を直接周知するなど、組織としてトップダウンとボトムアップがバランスよく運用される体制となっている。

#### 【改善を要する点】

○学校法人の予算の補正については、私立学校法第42条の規定のとおり、あらかじめ評議員会の意見を聞くよう改善が必要である。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

大学は、その使命・目的の達成のため、「組織規程」に基づき大学の教育研究を支援するために必要な事務体制を整備し、事務分掌を明確に定めた上、業務の遂行に必要な職員を、その資質や部署内での役職・年齢構成などを考慮した上で適切に配置している。

事務局長は事務職員をもって充て、それ以外の事務部門の長は教員をもって充て、そのほか適宜次長などの管理職員を充てることによって、教員と職員の緊密な連携体制を構築し、適切な事務の管理体制をとっている。

職員の能力開発は、日頃の業務で育成されることを基本としている。これに加え、新任職員を対象とした初任者研修の実施、学外で実施される各種研修会への職員の参加、学生の夏季休業期間を利用した学内研修の開催などを行い、これを資質向上の機会として利用している。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

過去5年間の帰属収支差額からも、安定した財務基盤を確立し、使命・目的を達成するために必要な収入と支出のバランスが保たれており、適切な財務運営を行っている。必要性、緊急性及び費用対効果を十分に考慮した予算執行を行い、収支バランスの適正化に努めている。また、安定した財源構築のための学生確保、教育研究体制充実のための外部資金獲得、その具体化に向け教員には科学研究費助成事業への申請を推奨するなど、財務基盤確立へ努力している。

資産運用においては「学校法人吉備学園資金運用管理規程」にのっとり、堅実性・安全性を重視した商品を対象としている。

**3-7 会計**

**3-7-① 会計処理の適正な実施**

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理については、学校法人会計基準に基づき、必要に応じて会計監査人と確認を取りながら、適正に行っている。

会計監査人は、帳簿や証憑書類につき、年間を通じ監査を行い、決算時には、会計書類が適正に作成されているかも含めた監査を行っている。

監事による監査は、2人で行っており、理事及び担当者から決算の概要、業務執行等について報告を受け、監事は、理事会・評議員会に出席し、監査報告が行われており適切である。

**基準4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

**4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**

**4-1-② 自己点検・評価体制の適切性**

**4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性**

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

平成 25(2013)年度には、目的、建学の精神、使命・目的、教育理念、中長期計画、学部教育目標を基本方針として図表化して学則に示し、自主的、自律的に全学の活動の点検・評価ができる体制となっている。

平成 3(1991)年度以降、定期的に自己点検・評価を行ってきたが、平成 19(2007)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審後は、学校教育法施行令に定める 7 年間を一つのサイクルとして周期的に自己点検・評価を行うこととしている。この認証に向けて、毎年、学生による授業評価を前期・後期に実施し、「学内 GP」の教員の選出と表彰を行っている。また、毎年度末に教員各自に教育研究成果を提出させ、評価の周期性を確保している。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価委員会を中心に、全学をあげて調査を行い、エビデンスに基づいた誠実で客観性、透明性の高い自己点検・評価を毎年度行い、学内で共有している。また、平成 3(1991)年以降、取り組んでいる自己点検・評価活動が 6 冊の報告書にまとめられ、学内外に公表されている。

「自己点検・評価委員会規程」に定める「自己点検・評価項目」に基づき、評価を行うに当たり、「IR 実施委員会」を組織し、大学全体のデータを集約した「岡山商科大学データブック」等をもとに、定量的に分析し、その上で問題点の背景や課題に対する定量的な裏付けデータを提供できる体制を整備している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

「将来構想検討委員会」は毎週、教授会は月 2 回、評議会、教学委員会、自己点検・評価委員会は月 1 回と定例で開催しており、全学的な課題、各学部での課題、教学に関する課題等、それぞれの組織での PDCA と、全学的な PDCA サイクルの仕組みを確立している。

大学及び学校法人として、自らの点検・評価の結果を踏まえて、これを改善に生かすために、各組織が連携し、PDCA サイクルが適切に機能する仕組みが整備されている。このことにより、自己点検・評価委員会が中心となって自己点検・評価を実施し、結果を活用する役割を担い成果を挙げている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 特色ある学生教育

#### A-1 特色ある教育活動の選定

##### A-1-① 特色ある教育活動選定の適切性

#### A-2 地域との連携による実践的教育と大学院進学教育による国際交流の推進

##### A-2-① 地域との連携による実践的教育（フィールドスタディ）の支援体制

##### A-2-② 地域との連携による実践的教育（フィールドスタディ）の具体的な取組

#### A-3 大学院進学教育による国際交流の推進

##### A-3-① 大学院進学教育のための日本語教育プログラム

##### A-3-② 大学院進学教育による国際交流の推進

### 【概評】

大学は「岡山商科大学基本方針」に基づき「地域連携による実践的教育（フィールドスタディ）の推進」と「国際交流の推進」に取り組んでおり、いずれも一定の成果を挙げている。

フィールドスタディで求められる問題解決能力や発表能力などを養成するために「アクティブラーニンググループ」を整備し、能動的な学修に取り組んでいる。

また、留学生を3年次編入学生として多く受入れているが、こうした学生の多くが、大学卒業後、大学院への進学を希望しているため、留学生に対し、大学入学前の6か月間に日本語の入学前教育プログラムを受講させ、3年次にスムーズに専門教育を受講できる体制を整備するとともに、大学院進学希望学生を対象に「アドヴァンスト・クラス」を設置し、複数の「特別演習」を受講させるようにしている。

